

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 歯科用吸引管 JMDN70317000

多機能バキュームチップ

【禁忌・禁止】

- ①目的以外の使用禁止：
歯科診療、歯科治療以外には使用しないこと。
- ②注意事項の厳守：
器具の正しい使用のために注意事項を必ず守ること。
- ③異常時の使用禁止：
劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
- ④改造の禁止：
器具の形態変更や改造等はしないこと。

【形状・構造及び原理等】



Zoo (ズー)
Zoo・JR (ズージュニア)
Zoo・MINI (ズーミニ)

Zoo α (ズーアルファ)
Zoo・JR α (ズージュニアアルファ)
Zoo・MINI α (ズーミニアルファ)



C-Zoo (シーズー)
C-Zoo・JR (シーズージュニア)
C-Zoo・MINI (シーズーミニ)

C-Zoo α (シーズーアルファ)
C-Zoo・JR α (シーズージュニアアルファ)
C-Zoo・MINI α (シーズーミニアルファ)

材質:アルミニウム、ステンレス、純チタン、テフロン、シリコンゴム

【使用目的又は効果】

歯科診療時における口腔内の唾液・水等の吸引補助器具。

【使用方法等】

- 1) 洗浄・滅菌を行う。滅菌は、オートクレーブにて行うこと。(115～118℃で30分、121～124℃で15分、126～132℃で10分の条件で行うこと。)
- 2) 口腔内にセットする前に、あらかじめシリコンチューブにプレカーブを与える。患者の顎の大きさにより本品を選択すること。
- 3) 口腔内に入るスプリングを指で押えながら口腔内に入れ、歯を挟む様に多孔のあるシリコンチューブをセットする。
- ** 4) 歯科用ユニットの吸引装置にコネクターを取り付ける。バキュームホースはメーカーにより接続部内径が異なる。内径11mmはコネクター11mm及びコネクター11mmショートタイプに適合し、内径16mmはコネクター16mmに適合する。モリタ用には、Zooモリタ用アダプターを連結し取り付ける。排唾管には、排唾管アダプターとコネクターを連結する。吸引装置のサイズを確認し、各種アダプターによる連結等コネクターを選択し取り付けすること。

5) スプリングが歯肉等に当たり痛い場合は、ワッテやロールワッテを歯とスプリングの間に挟む。

6) 使用後口腔内から取り出すときは、スプリングを押えながら安全な状態を確認し取り出す。

使用後は、コネクターからシリコンチューブを、シリコンチューブからスプリングをそれぞれ外し、1)と同様に洗浄・滅菌を行う。

・αタイプに追加された使用方法

1)～6)は同様。

口腔内の唾液や、水、薬液等の吸引が必要な場合に、1本独立している吸引チューブを使用し吸引する。使用しない場合は、先端にキャップをし、チューブホルダーに固定しておく。

・C-ZOOタイプに追加された使用方法

1)～6)は同様。

操作レバーにより吸引量を調節する。OPEN文字が上を向くように調節すると吸引量が多くなり、反対にCLOSE文字が上を向くように調節すると吸引量が少なくなる。

吸引作業のシリコンチューブのよれ、ねじれ等防ぐため必要に応じてコネクタヘッドを回転させ、最適な状態にする。

[使用方法に関連する使用上の注意]

1) 本品の使用に際しては、本品が患者の症例に適合するか否かを歯科医師の責任において判断し、使用すること。

2) 顎関節に異常がある。開口障害がある。歯の動揺度が大きい。不良補綴物が装着されている等の場合には使用しないこと。

3) 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行ない次回からの使用時にも同様に行うこと。

4) 本品は、使用前に必ず、種類・サイズを確認し適切な物を使用すること。

5) 本品は、使用前に必ず患者の口腔外で、破損、形態異常などの支障が無い事を確認すること。

6) スプリングはシリコンチューブに深く挿入してあり、確実に緩みが無い事を確認して使用すること。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

* ① 本品の使用に際しては、使用前に使用説明書等を確認し、必要な知識を確実に習得すること。

② 本品の仕様に際しては薬品、血液の飛沫による人体への影響を避けるため、公的機関が認可した防塵マスク、保護メガネ等を着用すること。

③ 本品は、常に滅菌後の汚染に注意し、手指、未滅菌の器具等で直接触れないこと。

④ 本品の改造・形態変更などをしないこと。

⑤ 本品の使用中は患者に体、顔面を動かさないようにさせるとともに、頬、舌、口唇の動きに注意を払って患者に損傷を与えないようにすること。

⑥ 口腔内にセットされたスプリング、シリコンチューブが当たって患者が痛みを訴え、患者に損傷を与える可能性が少しでも考えられる場合は使用しないこと。

* ⑦ 本品を使用目的以外で、開口器、頬粘膜、舌、口唇の圧排器として使用しないこと。

⑧ 本品は口腔内の唾液、湿気を吸引する物であり、接着剤等の歯科材料の物性、強度、性能を向上させる物ではなく、また、保証するものでもない。

⑨ 本品はインレー、クラウン、リーマー等の誤飲、誤嚥を防止するものではない。誤飲、誤嚥の防止は歯科医師の責任において細心の注意を払うこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

1) 本品は、清潔な場所にて保管・管理する。[汚染等を防ぐため]

2) 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

[使用期間]

1) 本品を使用中に破損又は汚染した恐れのある場合には、すぐに使用を中止し、新しいものと交換する。

2) 洗浄、滅菌又は着脱の繰り返しによる摩耗などによってシリコンチューブが劣化してきた場合には、新しいシリコンチューブと交換すること。

【保守・点検に係る事項】

1) 薬剤等を使用した滅菌はシリコンチューブを急速に劣化させる可能性があるため、使用しないこと。

2) オートクレーブ内での乾燥は高温のためシリコンチューブを急速に劣化させる可能性があるため行わないこと。

3) 術後は使用、未使用にかかわらず洗浄、滅菌を行うこと。

* 4) 紫外線殺菌灯はシリコンチューブを急激に劣化させるため使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元 株式会社 シオダ
電話番号 0287-88-2288